

いのまき

ホームページ <http://www.i-houjinkai.jp>
E-mail : info@i-houjinkai.jp

2013.11.30

203

号

発行／公益社団法人
石巻法人会
広報委員会

〒986-0032
石巻市開成一番地35
(石巻ルネッサンス館1F)
TEL (0225) 93-6704
FAX (0225) 93-6705

印刷／株松弘堂



第30回法人会全国大会 青森大会

主な内容

平成25年度 第30回法人会全国大会青森大会写真	P 1
法人会の税制提言		
「まさに今。国・地方とも聖域なき行政改革の断行を！」	P2,3
論語と算盤「義と利は矛盾しない」	P4,5
事業報告	P 6
石巻税務署からのお知らせ	P 7
新入会員の紹介及び哀悼録・行事予定・各セミナー予定	P 8



(2) 消費税率の引き上げに当たっては経済への負荷を和らげる財政措置も必要にならうが、それが財政健全化を阻害しないよう十分注意すべきである。

(3) 国債の信認は金融資本市場に多大な影響を与え、成長をも左右すると考える。市場の動向を踏まえた細心の財政運営が求められる。

4. 行政改革の徹底

■ 消費税引き上げは社会保障の安定財源確保と財政健全化の観点から重要だが、國民に痛みを求める」とに変わりはない。

また、行政改革の徹底は消費税引き上げの前提ともなっている。

■ 「まず魄より始めよ」の精神に基づき地方を含めた政府、議会が自ら身を削るのは当然である。

引き上げ、資産税については規律が必要である。

相続税の最高税率の引き上げと基礎控除の引き下げが行われた。

しかし、最高税率引き上げなどには消費税引き上げに対する反発を緩和する側面が指摘されるなど、税制抜本改革と位置付けた割には体系的議論を欠いた印象が強い。

■ 今後の税制改革に当たっては、①国際間の経済取引の増大や多様化、諸外国の租税政策等との国際的整合性、②経済の持続的成長と雇用の創出、③少子高齢化や人口減少社会の急進展、④グローバル競争とそれがもたらす所得格差など、経済社会の大きな構造変化一などにどう対応するかという視点を踏まえ、法人税や所得税などを抜本的に見直していくことが重要である。

■ 法人実効税率は平成 23 年度税制改正により 5 % 引き下げられたが、アジア、欧州各国では近年、国際競争力の強化や外国資本の誘致などを目的に大幅な引き下げが行われ、税率格差は依然として解消しない。

■ こうした状況が続けば、国内企業の海外移転が促進され、雇用への悪影響、さらには経済全体の衰退につながる恐れがある。こうした観点から、法人の税負担は地方税を含めて大幅に軽減すべきである。

6. 共通番号制度について

■ マイナンバーの運用に当たっては国民の利便性を高めるとともに、制度内容を国民に周知し、定着に向けて取り組んでいくことが必要で

1. 法人税率の引き下げ

■ 法人実効税率は平成 23 年度税制改正により 5 % 引き下げられたが、アジア、欧州各国では近年、国際競争力の強化や外国資本の誘致などを目的に大幅な引き下げが行われ、税率格差は依然として解消しない。

■ こうした状況が続けば、国内企業の海外移転が促進され、雇用への悪影響、さらには経済全体の衰退につながる恐れがある。こうした観点から、法人の税負担は地方税を含めて大幅に軽減すべきである。

2. 中小企業の活性化に資する税制措置

(1) 中小企業の活性化に資する税制措置の本則化等
「中小企業投資促進税制」と「少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例」措置は本則化するとともに、成長戦略の一環として以下の通り制度の拡充を求める。

① 中小企業投資促進税制の拡充

② 同族会社も利益連動給与の損金算入を認める

3. 事業承継税制の拡充

■ 平成 25 年度税制改正において、納税猶予制度の要件緩和や手続きの簡素化が図られるなど大幅な見直しが行われたことは評価できるものの、中小企業が円滑な事業承継を行うにはまだ不十分である。

■ 平成 25 年度税制改正において拡充された交際費課税の特例の適用期限(平成 25 年度末)の延長を求める。

また、資本金規模に関わらず全ての企業を対象とす

(1) 相続税、贈与税の納税猶予制度について要件緩和と充実

(2) 死亡時まで株式を所有しないと猶予税額が免除されない制度を、5 年経過時点で免除するよう見直す

(3) 対象会社を拡大する

(2) 事業用資産を一般資産と切り離した本格的な事業承継税制の創設

(3) 役員給与の損金算入の拡充

① 役員給与は原則損金算入

② 同族会社も利益連動給与の損金算入を認める

されました。

幼くして、漢学・四書・五経を修め、家業である農業・藍玉の製造、販売に従事、青年時代、江戸に出て学問を海保漁村の海保塾で学び、剣術は神道無念流を学び、千葉道場にも出入りしました。

元治元年（一八六四年）、24 才の時、思想は尊王攘夷でありましたが、その才能を認められ、縁あって一橋慶喜（後の十五代將軍徳川慶喜）に仕え、幕臣となり、慶喜が将軍になると幕臣としてパリ万博使節の随員となりました。

約一年半の渡欧中、歐州諸国との社会制度や経済機構にふれ、身をもつて近代国家の何たるかを習得しました。

この間、幕府が崩壊し、急遽帰国しました。渡沢、28 才のことでした。

その後、明治四年（一八七一年）、31 才の時に新政府大蔵省に出仕しましたが、明治六年に退官し、第一國

立銀行総監役（後に頭取）となりました。

それ以来、銀行業を中心

に約五百にものぼる株式会

社の創立・育成に尽力し、

近代日本経済の発展に大き

な役割を果たしました。

渡沢が関係した主な会社

としては、第一勧銀（現み

ずほ銀行）、王子製紙、東

京海上、七十七銀行、日本

郵船、東京ガス、石川島播

磨重工業（現 IHI）、帝

国ホテル、川崎重工業、住

友重機、日本興業銀行（現

みずほ銀行）、アサヒビール、サッポロビール、古河

鉱業（現古河機械金属）、

帝国劇場、清水建設、日本

経済新聞等があります。

また、東京商工会議所、東京株式取引所（現東京証券取引所）、東京銀行集会所（現在の全国銀行協会の母体の一つ）等の設立にも参画しました。

その後、明治四年（一八

代にとどまらず、大正、昭

和に及び、昭和 6 年（一九三一年）に永眠しました。

享年 91 才。文字通り「不倒翁」の生涯でした。

論語と算盤

こう述べています。

……《論語と算盤は甚だ遠くして甚だ近いもの》

今の道徳に依つて最も重なるものともいうべき

は、孔子のことについてさせ、国全体を豊かにする

ために、幼い頃に親しんだ

「論語」をよりどころに、道徳と経済の一一致をいつも心がけていました。

道徳（義）と経済（利）は一見つりあわないよう

見えますが、実は両立する

ものであり、利益を求める

経済の中にも道徳が必要で

あると考えました。

また、商工業者がその考

えに基づき、自分たちの利

益のために経済活動を行う

ことが、国や公の利益にもつながると説きました。

いわゆる「道徳経済合一説」であり、栄一は生涯実践して倦むことがありませ

んでした。

『論語と算盤』は大正 5

年（一九一六年）刊です。

この時、栄一、76 才でした。開巻劈頭、栄一はこう

いもの」と「利」（企業の存続に欠かせないもの、長寿企業を目指すなら不可欠のもの）の合一こそが栄一の思想と行動でした。

霸道（私利私欲の道）ではなく王道（公利、国富への道）こそが経営者の道であります、と栄一は喝破したのです。

つい最近も、レストラン

で食材偽装をしていたこと

が発覚し、あわてて記者会見をする企業が続出しましたが、類似事例はここ数年たが、類似事例はここ数年後を絶ちません。

このような不祥事を起こす企業の経営者を見たら、

栄一ならきっと「卑怯者！」

と神道無念流の剣で一刀両

断したに違いありません。

（完）

（参考文献）
渡沢栄一「論語と算盤」（国書刊行会）、

「論語講義」（二松学舎大学出版部）、山本七平「近代の創造」（PHP 研究所）、鹿島茂「渡沢栄一算盤篇」

（文藝春秋社）、鹿島茂「渡沢栄一 II 論語篇」（文藝春秋社）、渡沢資料館「常設展示図録」

とその信義、これなくして経営・企業の存続はあり得ない

事業報告

本部会 第30回法人会ゴルフ大会



日時：平成 25 年 11 月 12 日(火)
会場：松島国際カントリークラブ

年末調整説明会(全 4 日間)



日時：平成 25 年 11 月 19 日・20 日・21 日・25 日
会場：石巻河北総合センター・ビックバン
東松島市コミュニティーセンター
女川町役場

青年部会 女川原子力発電所見学会



日時：平成 25 年 10 月 12 日(土)
会場：女川原子力発電所・PRセンター他

「税を考える週間」イベント



日時：平成 25 年 11 月 16 日(土)
会場：イオンモール石巻

女性部会 防災料理教室



日時：平成 25 年 10 月 8 日(火)
会場：JAいしのまき

会員親睦視察会(豊島法人会との交流会他)



日時：平成 25 年 10 月 24 日(木)・25 日(金)
会場：阿づ満や

【税務署からのお知らせ】

平成 26 年 4 月 1 日から消費税率が 8% へ引き上げられます。

消費税法の主な改正内容

1 消費税収入の使途が明確化されました。

国税分の消費税収入については、社会保障給付及び少子化に対処するための施策に要する経費に充てるものとされました。

2 消費税率を引き上げることとされました。

消費税率が平成 26 年 4 月 1 日から、8% に引き上げられます。

3 税率引上げに伴う経過措置が設けられました。

平成 26 年 4 月 1 日以後に行われる資産の譲渡等のうち一定のものについては、改正前の税率が適用されます。

消費税の円滑かつ適正な転嫁等への取組

政府としては、消費税率の引上げに当たって、事業者の方々が円滑かつ適正に転嫁できるよう対策を講じています。

消費税の価格転嫁対策の内容については、内閣府ホームページ「消費税価格転嫁等対策」（下記 URL）をご覧ください。

<http://www.cao.go.jp/tenkataisaku/index.html>

《消費税価格転嫁等総合相談センター》

政府共通の相談窓口として「消費税価格転嫁等総合相談センター」が設置され、①転嫁に関する問い合わせ、②広告・宣伝に関する問い合わせ、③消費税総額表示に関する問い合わせ、④便乗値上げに関する問い合わせを受け付けています。

なお、税に関する問い合わせは、税務署へお問い合わせください。

ご相談は、同センターの専用ダイヤル又はホームページ上の専用フォームをご利用ください。

専用ダイヤル：0570-200-123（有料）【受付時間】平日9:00～17:00

<http://www.tenkasoudan.go.jp>（24時間受付）

総額表示義務の特例

平成 29 年 3 月 31 日までの間、一定の要件の下に、税込価格を表示しなくてもよいとする特例が設けられました。

《商品等の価格を、値札・チラシ・ポスター等に特例を適用して表示する場合の具体例》

○○○円（税抜価格）

○○○円（税別）

○○○円（本体価格）

○○○円+税

国税庁では、ホームページに「消費税法改正のお知らせ（社会保障と税の一体改革関係）」の特集ページを設け、消費税法の改正内容等の広報・周知を行っています。

国税庁ホームページ <http://www.nta.go.jp>

ご不明な点がございましたら、税務署へお問い合わせください。

石巻税務署
〒986-0827 石巻市千石町2番35号
0225-22-4151(代表)

自動音声案内に従い、相談内容に応じて、一般的なご相談は「1」番を、職員へのお問い合わせは「2」番を選択してください。

正会員入会規約入会会員紹介

割烹 小松 NSビル管理	シオンインナーチャイルド	代 表 阿部 琳子	代 表 小松 琴子	石巻市千石町
【前号第202号の紙面におきまして役職に誤り（誤代表取締役→正代表）がございましたので、再度掲載させていただきます。】	代 表 志賀 るり	代 表 石巻市立町一丁目	代 表 石巻市前谷地字赤羽根	代 表 石巻市前谷地字赤羽根
ランプワークス	代 表 加納 茂信	代 表 西條 正信	代 表 石巻市桃生町寺崎字町	代 表 石巻市桃生町寺崎字町
さいじょう行政書士事務所	代 表 秋月 信	代 表 コンサルティング事務所	代 表 石巻市日和が丘三丁目	代 表 石巻市日和が丘三丁目
アフラック募集代理店	代 表 義友	代 表 石巻市日和が丘三丁目	代 表 石巻市日和が丘三丁目	代 表 石巻市日和が丘三丁目
アフラック代理店	代 表 阿部 勇	代 表 石巻市桃生町樺崎字塙田	代 表 石巻市桃生町樺崎字塙田	代 表 石巻市桃生町樺崎字塙田
阿部勇保険事務所	代 表 阿部 勇	代 表 石巻市桃生町樺崎字塙田	代 表 石巻市桃生町樺崎字塙田	代 表 石巻市桃生町樺崎字塙田

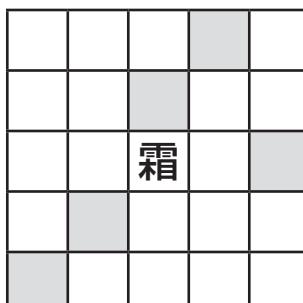
贊助會員入會

オフィスセンター朝日	石巻市水明南一丁目
(有)ネカツ土井産業	東松島市上下堤字長沢
ナテックス(有)	石巻市山下町二丁目
(有)やかた物産	石巻市桃生町中津山字四軒前
株石巻蒲鉾	石巻市魚町一丁目
(有)マイスター建築工房	石巻市門脇字明神
東北YKホーム(株)	石巻市鹿妻南四丁目
稻荷丸漁業生産組合	石巻市泊浜泊
株ケイ・エス	石巻市泉町三丁目
(株)メディカルさくら	石巻市蛇田字下谷地
株尾形板金社	石巻市中里七丁目
株大栄	東松島市大曲字下台
代表取締役 松川 美希	石巻市水明南一丁目
代表取締役 土井 静紀	東松島市上下堤字長沢
代表取締役 谷地館健二	石巻市山下町二丁目
代表取締役 杉山きの子	石巻市桃生町中津山字四軒前
代表取締役 住吉 光春	石巻市魚町一丁目
代表取締役 佐久間正久	石巻市門脇字明神
代表取締役 吉田 靖	石巻市鹿妻南四丁目
組合長 阿部 一二郎	石巻市泊浜泊
代表取締役 櫻井 健悦	石巻市泉町三丁目
代表取締役 小金澤良一	石巻市蛇田字下谷地
代表取締役 尾形 佳則	石巻市中里七丁目
代表取締役 大場 拓也	東松島市大曲字下台

《漢字を使ったクロスワード・パズル》

11月の異称は霜月といいますね。そこで、「霜」の字の音読み（ソウ）と訓読み（シモ）をヒントにクロスワード・パズルを解いてください（タテ・ヨコのカギは順不同です）。

- ◇全法連では、単位会が○○○○法人を目指して、申請期限(11月30日)までに申請が終わるよう支援を行っています
 - ◇斜めに進む将棋の駒
 - ◇やい、おまえはどこの○○○○○だ！
 - ◇手紙で「拝啓」で書き出せば「敬具」で終わる。では「前略」と書き出せば…
 - ◇兄弟や姉妹の娘
 - ◇客に対するもてなしのこと。「奥さん、どうか○○○なく」などといいますね
 - ◇試験が○○○○に迫ってきた
 - ◇品質がよくないこと
 - ◇また外れた。最近、○○がないねー
 - ◇おでんネタのひとつ。穴が開いています
 - ◇木枯らしの後、道は○○○でいっぱいだ
 - ◇今年、流行った言葉。「○○返しだ！」



[作者略歴]

藤木順平（ふじき・じゅんぺい=本名・藤田順一）フリーランスライター。1976年早大理工学部卒業。NHK『てんぷく笑芸場』の台本執筆勉強会に参加。日本テレビ『アメリカ横断・ウルトラクイズ』のクイズ作家として5年間、番組に加わる。芝居・漫才の台本・コントなどを執筆するかたわら、ことわざや笑いを通じての「人間探求」をテーマにした講演を行う。1993年から2007年まで㈱エフシージー総合研究所に勤務、労働組合などの広報誌紙向けに雑学系の原稿執筆やパズル・クイズの作成を担当する。

税務署からのお知らせ

税務職員を装った者からの不審な電話にご注意ください

- ・国税局や税務署の職員を名乗る者から電話があり、アンケートや年金受給調査と称して、個人情報を聞き出そうとする事例が多発しています。
 - ・不審な電話があった場合には、即答を避け、①相手の所属部署、②氏名、③電話番号を確認した上で一旦電話を切り、最寄りの税務署にお問い合わせください。



石巻税務署 総務課
☎ 0225-22-4151

※自動音声案内で2番を選択

**他講習会、会議等の日程は
決まり次第、随時お知らせ
いたします**

行 事 守 定	
1月 6日 (月)	石巒商工会議所新年賀詞交換会
1月 17日 (金)	県連理事会及び合同委員会
2月 7日 (金)	県連厚生委員会
2月 12日 (水)	県女連部長会議
2月 26日 (水)	県女連総会